

U15 委員会活動緊急時対応マニュアル

U14 県リーグ・U15 クラブリーグ・地区育成練習会・ブロック選抜育成交流会・県育成練習会

1 地震及び台風による延期決定方法

(1) U14 県リーグ・U15 クラブリーグの場合

- ①県内全域に影響がある場合は、U15 委員長及び競技委員長、副委員長で相談し延期を決定する。

<連絡方法>

- ・ホームページに掲載する。
- ・各会場責任者に連絡し、参加チームの代表者に連絡する。

②地域で判断する場合（例 庄内地域 内陸地域など）

- 各会場責任者・競技責任者が協議し、延期を決定する。

<連絡方法>

- ・会場の参加チーム代表者に連絡する。
- ・U15 委員長及び競技委員長に連絡する。

(2) 育成練習会の場合

- ①ブロック選抜育成交流会の場合は、会場責任者、実施責任者（育成委員長）、U15 委員長で相談し判断する。

<連絡方法>

- ・ホームページに掲載。
- ・各地区育成マネージャーに連絡。スタッフと協力して参加者全員に連絡する。

- ②地区育成練習会・県育成練習会の場合は、育成スタッフ及び育成マネージャーと相談し、**中止**を決定する。

- ・参加者全員に連絡する。

※延期判断のポイント

- ①交通機関の通行止め 高速道路及び基幹道路（国道）
- ②施設の破損（体育館の屋根が剥がれる。天井板の落下。窓ガラスの破損等）
- ③会場が避難所になった場合

2 選手・審判員の怪我、会場にいられている人の事故（急に具合が悪くなった）への対応 （各活動中救急搬送が必要な怪我・事故が起きた場合。）

<対応>

- ・チームスタッフ・保護者・会場責任者・育成スタッフ・マネージャーで応急処置をする。
- ・チームスタッフ又は会場責任者・競技責任者・育成スタッフ・マネージャーいずれかが病院に付き添うこと。
- ・保護者がいれば必ず付き添っていただく。（いない場合連絡をとる）
- ・怪我の経過を保護者、会場責任者・育成マネージャーに伝える。会場責任者又は育成マネージャーは学校責任者及びU15 委員長に報告する。
- ・救急搬送した場合、怪我をした選手（スタッフ）の所属する学校に連絡する。
- ・学校責任者は教育委員会に報告。（教育委員会から山形県スポーツ保健課に連絡がいく）
- ・チーム責任者及び学校責任者又はチームスタッフは保護者と相談し、学校安全保険・PTA 安全保健、スポーツ安全保険等の手続きを行う。